

第 20 号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
豊後大野市俣楽の郷伝承体験館

- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市緒方町馬場 388 番地 1
名 称：おくぶんご応援団

- 3 指定の期間
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

平成 29 年 2 月 24 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

豊後大野市俣楽の郷伝承体験館の指定管理者として おくぶんご応援団を指定したいので、この案を提出するものである。